

令和2年度実施監査における要望事項の措置状況について

第1回定期監査 教育部（社会教育課、文化課） 令和2年7月31日 青監第23号

番号	主管課等	指 摘 等 の 概 要	措 置 内 容
1	社会教育課	<p>○生涯学習の推進について</p> <p>青梅市では、各世代を対象とした様々な生涯学習事業を実施している。</p> <p>平成30年度に「ともに学んで生きるまち」を目標に掲げ5つの基本施策を示した「第六次青梅市生涯学習推進計画」が、学識経験者や生涯学習関係団体の代表者からなる青梅市生涯学習推進市民会議の意見を聞き策定され、令和元年度は各施策にもとづき事業を実施する1年目であった。</p> <p>推進計画を着実に実施していくためには、実施事業のフィードバックが重要であることから、青梅市生涯学習推進市民会議において事業の成果検証を行われたい。</p> <p>生涯学習の推進を図る上から、市の推進組織である青梅市生涯学習推進本部と青梅市生涯学習推進市民会議のさらなる連携・協力を図られたい。</p> <p>今後も、市民ニーズを的確に把握し、様々な団体や各種機関と連携・協働を図るとともに、文化交流センターを有効に活用して生涯学習の推進に取り組みられたい。</p>	<p>平成30年度に策定した「第六次青梅市生涯学習推進計画」にもとづき生涯学習事業を実施しており、令和元年度事業の進捗状況については、令和2年度第1回「青梅市生涯学習推進市民会議」において、事業報告書をもとに事業の成果検証を実施いたしました。市民会議委員からは、事業報告書の字体をもう少し大きくしてほしいとの要望があり、今後改善してまいります。</p> <p>引続き、多様な社会教育関係団体等と連携、協働を図り、生涯学習推進計画にもとづき事業を実施していくとともに、市民ニーズを的確に把握し、文化交流センターを有効に活用して生涯学習の推進を図ります。</p>
2	社会教育課	<p>○成人式について</p> <p>青梅市の成人式は、タイムカプセルの返還や卒業アルバムの投影、先生からのビデオレター、会場での新成人インタビューなど毎年創意工夫を凝らし実施しており、参加率も高く、令和元年度は76.7%であった。</p> <p>成人式は、一生に一度のことであることから、さらなる工夫をされ思い出に残る式となるよう事業運営に当たられたい。</p>	<p>成人式は、人生に1度しかない大事なイベントであり、市としては少しでも思い出に残る式典となるよう、先生からのビデオレターや新成人インタビュー等の工夫を凝らして事業運営を実施してまいりました。</p> <p>しかし、令和3年においては、1月に新型コロナウイルス感染症の拡大による2回目の緊急事態宣言が発令されたため、余儀なく中止せざるを得ませんでした。</p> <p>次回の成人式においては、新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着き、</p>

番号	主管課等	指 摘 等 の 概 要	措 置 内 容
		<p>なお、会場設営および舞台運営の委託において、業務終了後に報告書が提出されていなかった。業務の履行状況の確認は、職員が目視により事前準備から撤去後の確認まで行ったとのことだが、委託契約書では、「受注者は、委託業務を完了したときは、速やかに書面により発注者に報告し、検査を受けなければならない。」とあることから、今後は書面による報告書の提出を求められたい。</p>	<p>実施できる状況になった場合には新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、工夫して事業運営を実施してまいります。</p> <p>その際には、会場設営および舞台運営の委託業務完了後に、市は速やかに完了検査を行い、報告書を提出していただくとともに、思い出に残る式典となるよう事業運営に努めてまいります。</p>
3	社会教育課	<p>○青梅市総合文化祭について</p> <p>青梅市総合文化祭は、旧市民会館を拠点に活動していた各文化団体連盟で組織する青梅市文化団体連盟に委託しており、令和元年度は22団体が文化交流センターをはじめ各施設で日頃の成果発表を行ったとのことである。</p> <p>事業実績報告書については、参加した文化団体連盟ごとの提出書類には詳細が記載されているが、受注者である青梅市文化団体連盟からは集計表のみの提出となっている。近年では、文化団体連盟の個々の成果発表だけでなく、他団体との合同発表などが出てきていることから、総合文化祭全体を俯瞰できるような事業内容を記した総括的な報告書の提出を求めるよう要望する。</p>	<p>「青梅市総合文化祭」は、毎年、各文化連盟等で構成した青梅市文化団体連盟に委託し、文化祭を実施してまいりました。令和2年度においては、20団体の文化連盟等で構成する青梅市文化団体連盟に委託し実施に向け準備を進めていく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により総合文化祭は中止といたしました。</p> <p>よって、事業実績報告書については、令和3年度において、新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着き実施できた場合には、文化祭全体が把握できる事業内容報告書を提出していただく予定です。</p> <p>なお、令和3年度から名称を「青梅市総合文化祭」から「青梅市芸術文化祭」に変更しております。</p>
4	社会教育課	<p>○青少年リーダー育成研修会について</p> <p>8月に実施された宿泊研修において、青少年リーダー育成のためアドベンチャープログラムを委託しているが、契約書は取り交わされていなかった。また、研修報告書の作成も翌年の1月となっていた。</p> <p>プログラムの内容については、同行職員が直接相手側と内容の確認をしているとのことであったが、履行確認やトラブル等のリスク回避の面からも明文化して</p>	<p>青少年リーダー育成研修会は、例年8月に「国立赤城青少年交流の家」に宿泊研修として実施してまいりましたが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、宿泊場所を市内に変更し、「御岳山宿坊丸山荘」で宿泊研修を実施いたしました。</p> <p>また、宿泊研修を実施することにあたり、青少年リーダー育成のため、班という集団行動での連携やコミュニケーション能力をはぐくむ「ラフティング体験」を委託し、契約書を取り交わして履行確認等を明文化いたしま</p>

番号	主管課等	指摘等の概要	措置内容
		<p>おく必要がある。今後は、委託契約書を取り交わすことを要望する。併せて報告書の早期作成に努められたい。</p>	<p>した。</p> <p>なお、研修報告書については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により業務多忙となり、作成時期が、前年度と同様の翌年1月となりましたが、今後は、早期に作成するよう努めてまいります。</p>
5	文化課	<p>○文化財保存事業補助金について</p> <p>文化財保存事業補助金については、交付申請書および実績報告書提出時の添付書類に不足が生じていた。必要な書類の添付を求め、適切な事務処理を行われたい。</p>	<p>このたびの指摘を受け、令和2年度の交付申請書および実績報告書については、添付書類を確認し、不足書類（領収書写、見取図および収支報告書）を添付し、提出書類として整えました。</p> <p>また、令和3年度からは、交付申請書および実績報告書の提出時における必要書類の案内を申請者に配布し、国や東京都の手続きに倣った提出書類の確認シートを作成し、活用するとともに、決裁時においても、これらの添付書類を確認することで、適切な事務処理を行うこととしました。</p>
6	文化課	<p>○美術館清掃業務委託について</p> <p>美術館の清掃業務委託については、通常の休館日以外は毎日清掃を委託している。また、臨時休館日については、開館日にはできない場所の清掃を行うとのことであるが、臨時休館が長期にわたる場合は、必要性の検証が重要である。</p> <p>今後、美術館においては空調設備の老朽化により夏季期間は開館しないとのことであるため、長期休館中の清掃については必要最低限とし、経費節減に努めるよう要望する。</p>	<p>このたびの指摘を受け、令和3年度予算積算の際、夏季の臨時休館中における毎日清掃の必要性について、検証を行いました。その結果、臨時休館中は、美術館職員および修繕等を実施する業者以外に入館する者がいないため、目立った汚れがほとんど確認されないこと、また、落葉等が少なく時間のかかる清掃作業もほとんどないことから、美術館周辺や駐車場のごみ清掃やトイレ清掃等、必要最低限の清掃のみを行うことに変更しました。</p> <p>なお、清掃業務委託については、3年毎の長期継続契約を行っており、令和3年度からの新たな契約期間を更新するにあたり、臨時休館中の7月から8月までの2か月間の日常清掃回数を毎日清掃から週1回の清掃へと見直しを行い、経費節減に努めました。</p>
7	文化課	<p>○郷土博物館・収蔵庫および美術館の維持管理について</p> <p>郷土博物館・収蔵庫および美術館は、建築後、既に30年以上経過し付帯設備も含め老朽化が進んでおり、美術館においては保守点検で空調自動制御機器の本体更新の必要性が報告されている。</p> <p>また、青梅市公共施設等総合管理計画によると郷土</p>	<p>郷土博物館および美術館施設の維持管理方針および安全対策については、設備の不良状況等を記した保守点検報告書類等の確認をはじめ、施設課の職員や事業者へのヒアリング等を行い、今年度中の策定に向けて取り組んでいきます。</p> <p>また、災害等緊急時に対応する収蔵品の取り扱いマニュアルについては、</p>

番号	主管課等	指摘等の概要	措置内容
		<p>博物館は耐震補強未実施であることから、今後の施設のあり方を方向付けるために、青梅市美術館等複合化検討委員会が平成31年4月1日に設置され、青梅市文化財保護審議会や青梅市美術館運営委員会に意見を伺い施設の再編に関して検討を進めているとのことである。</p> <p>再編には時間を要することから、その間の施設の維持管理方針および安全対策とともに貴重な文化財や美術作品をどのように保存していくのか検討されたい。</p> <p>郷土博物館の収蔵品および美術館の美術作品については、一部を除き保険に加入していないとのことだが、損傷や盗難、災害といったリスク対策の観点から必要性があるものを精査し加入することを検討されたい。</p> <p>また、災害等の緊急時における収蔵品や美術作品に関する取扱いマニュアルが未整備とのことなので、早急に対応を図られたい。</p>	<p>他自治体の先進事例を調査し、今年度中に整備したいと考えています。</p> <p>郷土博物館の収蔵品に対する保険については、「重要文化財 寺改戸遺跡土壙出土品」や「都指定有形文化財 青梅新町開村記録」など、国や東京都、青梅市の指定文化財に対し、令和3年度から損害保険に加入しました。</p> <p>美術館の収蔵作品に対する保険については、損傷、盗難および災害リスクの比較的低い第一・第二収蔵庫以外の倉庫（第三収蔵庫、第一・第二展示室倉庫、地下倉庫、地下暗室）に保管されている全作品に対し、令和3年度から損害保険に加入しました。</p> <p>なお、今回、郷土博物館および美術館のすべての収蔵品に対する保険料について、予算措置することができなかつたため、今後の課題として考えています。</p>

第2回定期監査 企画部（秘書広報課、企画政策課、財政課、情報システム課、検査担当） 令和2年11月30日 青監第52号

番号	主管課等	指摘等の概要	措置内容
1	秘書広報課	<p>○広告掲載収入について</p> <p>青梅市ホームページ、広報おうめおよび青梅市カレンダーにおいて、経費の財源を確保することを目的に広告掲載を実施している。</p> <p>広告の募集に当たっては、青梅市ホームページや広報おうめでの周知はもとより、広告掲載事業者への依頼のほか、令和元年度は、青梅商工会議所の会報に広告募集記事を掲載するなど、広告掲載数の増加に努めてきたとのことである。</p>	<p>広告の募集については、引き続き過去に掲載を実施した事業者へ再掲載を依頼するほか、青梅商工会議所の会報に募集記事の掲載を依頼した。</p> <p>広告についても、市ホームページのトップページ最下部にある広告欄に配置し、広報おうめにおいても、他頁よりも閲覧が多いとされる場所に配置するなど、目に留まりやすい箇所に掲載した。</p>

番号	主管課等	指 摘 等 の 概 要	措 置 内 容
		<p>広告は、社会経済状況の変化に影響され掲載数も増減するが、広告収入は貴重な自主財源であることから、各媒体について宣伝効果が期待できる魅力ある内容となるよう努めるとともに、広告を目の引きやすい場所へ掲載するなど工夫され、安定した収入の確保に取り組まれない。</p>	
2	秘書広報課	<p>○広報おうめについて</p> <p>広報おうめは、紙面もカラーで写真等を掲載するなど視覚効果に配慮しながら、限られた紙面の中で様々な工夫を行い、行政情報や生活情報等を掲載するとともに、読みやすくするためにユニバーサルデザインフォントを活用している。</p> <p>また、広報おうめの配布では、新聞折込みや戸別配布、公共施設等への補完のほか、青梅市ホームページ、マイ広報紙やTAMAイー・ブックスに電子書籍として掲載し、情報の入手媒体の充実を図っている。</p> <p>引き続き、掲載内容の充実と合わせ、読みやすい紙面づくりに取り組まれないとともに、新聞未購読者や電子媒体等を利用されない方への対応として、戸別配布の周知と拡充に努められたい。</p> <p>なお、広報おうめにおいて、2回再印刷が行われ、これにより追加経費が発生していることから、原稿の校正についてチェック体制を精査し再発防止に努められたい。</p>	<p>広報おうめの配布については新聞未購読者ならびに電子媒体等を利用されない方のために、戸別配布制度を周知するチラシの全戸配布を行った。</p> <p>また、広報おうめの原稿校正については、改めて校正の流れについて確認を行い、誤りが発生しないよう努めた。</p>
3	秘書広報課	<p>○国際交流基金の活用について</p> <p>国際交流基金は、令和元年度末時点で、9千万円余となっている。国際化が進む中、国際交流に関する財源が十分に確保されていることは評価するところである。</p> <p>この基金の処分による援助対象団体が、例年固定化</p>	<p>国際交流基金については、令和2年1月から、市ホームページに掲載し周知していたところであるが、更に多くの市民に基金を周知するため、「広報おうめ」（令和3年5月15日号）にも掲載した。</p> <p>また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に当たり、姉妹都市ボッパルト市からの市民観戦団が来青を予定していたこと</p>

番号	主管課等	指 摘 等 の 概 要	措 置 内 容
		<p>されている向きもあることから、今後は、基金の目的に関して市民への周知を充実させ、国際交流の普及に努めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを視野に入れた有効な活用方法について検討されたい。</p>	<p>から、基金を活用した受け入れを計画していた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国からの大会観戦者の入国が制限されたことに伴い訪問団の来青が中止となったことから、併せて受け入れ事業の実施も中止となった。</p> <p>今後も周知に努め、基金の有効活用を図っていく。</p>
4	企画政策課	<p>○子ども議会について</p> <p>子ども議会は、教育委員会とともにいじめ根絶に向けた意識の向上と議会制民主主義への理解促進を目的に、市内各小中学校の代表者により、議場において「いじめゼロ宣言・子ども議会」を実施している。参加した子どもたちからは、「他校の取組が聞け、とても参考になった。」などと好評を得ているとのことである。</p> <p>また、令和元年度は、一般質問形式の実施に向けた試みとして、子ども議会終了後に、市長、副市長、教育長と子どもたちとの意見交換を実施したとのことであり、有意義な取組となっている。</p> <p>今後は、いじめ問題だけでなく、テーマや実施スタイルを工夫するとともに、将来的には次代を担う子どもたちの意見を市政運営に活かしていける子ども議会となるよう取り組まれたい。</p>	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、子ども議会の開催をやむなく中止といたしました。</p> <p>令和3年度は、令和4年度末で第6次青梅市総合長期計画が終期を迎えることから、第7次青梅市総合長期計画策定に向け、「未来の青梅」をテーマに設定し、子ども同士の議論を踏まえ、子どもたちの意見を市に提言するといった内容を予定しています。</p> <p>将来を担う子どもたちに積極的に市政運営に参加してもらい、子どもたちの声を今後の施策に反映していけるよう取り組んでまいります。</p>
5	企画政策課	<p>○市民と市長との懇談会について</p> <p>市民の意見を市政に反映するため、市民と市長との懇談会を開催しており、平成30年度以降は、子育て世代や事業者向けに特化した形を取り入れ拡充を図っている。</p> <p>令和元年度においては、子育て世代からの意見を反映して、わかぐさ公園と新田山公園内に授乳スペースを新設しており、懇談会が市民サービス向上に繋がっていることは評価するものである。</p> <p>懇談会は、市長と直接話ができる貴重な機会である。コロナ禍の影響などにより生活様式も変わってきてい</p>	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民と市長との懇談会の開催をやむなく中止といたしました。</p> <p>その代替として、市民から市政全般にかかる新しい事業アイデアなどをホームページ等で募集し、市長に提言していただく市民提案事業を試行的に実施いたしました。結果27件の事業アイデアをいただき、市民のまちづくりへの関心が高いことがわかりました。</p> <p>令和3年度は、令和4年度末で第6次青梅市総合長期計画が終期を迎えることから、第7次青梅市総合長期計画策定に向けたテーマで懇談会を開催し、新たにLINEを使った市民意見の聴取を検討するなど、今後の施策について広く市民からの生の意見、提案を聴く貴重な機会として、さら</p>

番号	主管課等	指 摘 等 の 概 要	措 置 内 容
		<p>る中にあるのは、懇談会の形態についても創意工夫され、市民の意見、提案を聴く機会のさらなる充実に向けて取り組まれることを要望する。</p>	<p>なる充実に取り組んでまいります。</p>
6	企画政策課	<p>○A Iチャットボットの活用促進について</p> <p>先端技術を活用した事務の効率化および市民サービスの向上策として、東京都の地域版第4次産業革命推進プロジェクト事業費補助金を活用し2か年事業で、A Iを使ったごみ分別の問合せ自動応答システム「A Iチャットボット」の実証実験を開始した。</p> <p>1年目となる令和元年度は、延べ5,500人余の方が利用し、利用者からは好評を得たとのことである。</p> <p>「A Iチャットボット」は、利用時間の制約がなく、必要とするときに利用が可能であることから市民の利便性の向上が図れ、さらに職員においては電話対応等の事務負担軽減にも繋がることから、効果検証を行い課題等を整理した上で、費用対効果を鑑みながらごみ分野以外への拡大を進められたい。</p>	<p>令和2年度にA Iチャットボットの利用者へアンケートを行ったところ、回答者215人の内、207の方が「大変役に立った」または「役に立った」との回答をいただきました。</p> <p>このことから、A Iチャットボットがごみの分別案内に一定の効果があったと捉えています。</p> <p>しかし、同じアンケートの回答にて、「ごみの種類を増やしてほしい」といった回答があったことから、これを今後の課題として受け止め、随時対応できるごみの種類を増やしているところです。</p> <p>ごみ分野以外への拡大については、令和2年度から小中学校の区域案内をメニューに新たに加えました。</p> <p>今後の分野拡大については、特にスマートホンを活用している子育て世代に向けた新たな案内サービス等を検討し、市民サービスの向上と事務負担の軽減を図ってまいります。</p>
7	財 政 課	<p>○ふるさと納税について</p> <p>令和元年度歳入におけるふるさと納税額は、3,427万3千円の収入となった。一方、青梅市民がふるさと納税したことによる市民税の控除額は、1億1,272万5千円、さらに業務委託等のふるさと納税関係経費は1,221万2千円となり、収入から税額控除分等を差し引くと、9,066万4千円の赤字となっている。このうち、市税収入減収分の75%は普通交付税で措置されることから、実質的には、612万円の赤字となっているとのことである。</p> <p>ふるさと納税については、返礼品の数を年々増やすとともに、体験型プランを導入するなど充実を図り、寄付額も増加傾向にあることは評価するところである。</p>	<p>令和2年度のふるさと納税については、新型コロナウイルス感染症の影響により、青梅マラソン大会の出場権への返礼品が皆減となり、宿泊券や体験型の返礼品の提供が大きく減となりましたが、令和2年9月の吉川英治記念館の再オープンにあわせ、クラウドファンディングを実施し、目標額を超える寄付が寄せられたところであります。</p> <p>また、ふるさと納税が増加する年末に向けて、11月下旬から12月上旬にかけて、寄付金の活用内容のほか、青梅の観光ガイドやクリアファイルなどを送付し、再度、青梅市にふるさと納税していただくよう取り組みました。</p> <p>令和3年4月に向け、返礼品購入価格および寄付額算出方法の見直しや、寄付額を低く設定するなど、寄付者に選ばれやすくなるよう変更を行い、件数、金額の増加に向け取り組んでおります。</p>

番号	主管課等	指 摘 等 の 概 要	措 置 内 容
		<p>今後も、返礼品等の拡充に努めるほか、返礼割合が3割に満たないものはそれに近づけることや、委託業者と協議し商品を低額で購入するなどにより、寄付額の設定や内容の充実を図っていただきたい。返礼品の魅力をより高めることで、寄付者および寄付額の増加を期待するものである。</p>	<p>青梅の地域資源を活かした体験型のイベントなど、他の自治体にはない独自の返礼品の充実を図ることで、増収に取り組んでいきたいところですが、新型コロナウイルス感染症の影響下においては、拡充が難しい状況となっております。</p> <p>また、コロナ禍で、ネットショッピングの利用世帯が増加し、インターネットの購買意欲が高まっていることから、今年度は、インターネット通信販売事業者が運営するふるさと納税サイトを追加することで、新規の顧客層の取り込みを図り、歳入確保に努めてまいります。</p>
8	財 政 課	<p>○繰出金について</p> <p>一般会計から他会計への繰出金は、年々増加傾向にあり令和元年度は68億円余となっている。</p> <p>基幹財源である市税収入の増加が見込めず、社会保障費等が増加する厳しい財政下において、一般会計から他会計へ繰り出しを行わなければならない状況にあることは理解できるものの、繰出金について市民の理解を得ることは重要であることから、その内容および必要性について、より丁寧に分かりやすく説明するよう努められたい。</p>	<p>令和元年度における繰出金のうち、法令や国から示される繰出基準によるものが約57億円、基準外が約11億円でありました。</p> <p>令和2年度における基準外の繰出金は、国民健康保険特別会計において財源補てんが約2億円減ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により病院事業会計への補助や、下水道事業会計における消費税の過年度分精算などへの補助により約5億円の増となり、繰出金全体においても約6億円の増の約74億円余となりました。</p> <p>各会計において経営改善を図り、財源補てん繰出金などの基準外繰出金の削減に努めるとともに、基準による繰出金についても各会計側での保健指導の強化など社会保障費等の伸長抑制に努めるなど、適正な歳出を求めていくものとしております。</p> <p>また、市民への繰出金の説明については、年度末に発行する「財政白書」の中で、丁寧に分かりやすい記載に心がけてまいります。</p>
9	財 政 課	<p>○行政評価における外部評価について</p> <p>青梅市行財政改革推進委員会において、令和元年度から行政評価を行った公共施設のうち、郷土博物館管理事業、郷土博物館事業および美術館事業の3事業について、外部評価を実施している。</p> <p>外部評価では、各委員が市民の視点から対象事業の「効率性」、「経済性」、「有効性」と今後の方向性について評価を行い、その結果を報告書として提出しており、今後の事業展開の参考となる多様な意見をもらう</p>	<p>行政評価の実施に当たっては、事業所管課による一次評価の後、青梅市行財政改革推進本部において、二次評価を行うことにより、客観的な評価に努めているものの、青梅市行財政改革推進委員会による外部評価を実施していただくことにより、評価内容に対し、より客観的な視点に立った評価を得ることができたものと捉えております。</p> <p>令和2年度においても、外部評価を実施する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、委員会の開催が難しくな</p>

番号	主管課等	指 摘 等 の 概 要	措 置 内 容
		<p>ことができたとのことである。</p> <p>委員会は、各事業に対して第三者的立場から客観的な評価ができる機関であり、効率的かつ効果的な市政運営に向けた行財政改革を推進する上で、力強いバックアップとなる重要な役割を担っていることから、外部評価の充実に取り組みたい。</p>	<p>ったことから実施を見送ったところであります。</p> <p>なお、令和元年度に外部評価を依頼した3事業は、いずれも文化施設の管理事業であったため、評価を行った委員からは、評価が難しかったとの意見が寄せられたことから、委員による市民視点での評価結果が、その後の事業運営に対し、より有効に活用できるよう、評価対象事業の選定について検討するとともに、外部評価結果に対するその後の対応等についても、追跡調査を行い、その結果を委員会に報告するなど、外部評価の運用方法について見直しを進めてまいります。</p> <p>今後も、市が実施する事業に対し、客観的な視点による意見やより良い事業運営が行えるよう、青梅市行財政改革推進委員会において、より充実した議論を行っていただけるよう努めてまいります。</p>
10	情報システム課	<p>○業務委託等について</p> <p>情報システム課は、多くの情報機器等の業務委託を行っているが、一部業務において業務完了報告書が未提出のものや提出書類の処理不備があったほか、インターネットシステム安全管理業務委託およびネットワークシステム総合管理委託については、仕様書の内容と業務実態に相違が生じていた。今一度、事務の流れを整理した上で、処理に遺漏がないよう徹底を図るとともに、仕様書については業務内容を精査し、実態に合わせた仕様となるよう見直しを行われたい。</p> <p>また、業務委託が多く、事務が煩雑となっている状況が見られることから、同一事業者との類似業務の契約については、一本化するなど契約方法について検討され、事務の簡素化、効率化とともに経費節減に取り組みたい。</p>	<p>業務完了報告書については、委託業者と協議し業務完了を年度末とすることとし、年1回業務完了報告書の提出を求め、適切に処理・管理することとした。</p> <p>インターネットシステム安全管理業務委託は、派遣条件が年間182日となっていたが、年間182回、1回1人6時間とする内容に仕様書を変更し、曖昧であった1日当たりの時間や人数の条件について整理し、単価契約から総価契約とした。</p> <p>ネットワークシステム総合管理委託は、常駐員の業務対応条件が「日数は月当たり19日、年間228日を基本とする」となっていたが、実際には228日を超えて勤務をしていた実態があったため「日数は年間228日とする。計画的な作業の場合は発注者の依頼により、この契約の範囲で上記曜日および時間帯を変更するものとする」とし、単価契約から総価契約とした。</p> <p>機器の調達ごとに契約していた保守業務委託契約については、17の契約を8まで集約した。今後も集約できる契約は集約をし、事務の簡素化・効率化を図る。</p>

番号	主管課等	指 摘 等 の 概 要	措 置 内 容
11	情報システム課	<p>○基幹系業務システムの更新について</p> <p>基幹系業務システムの更新においては、将来的な自治体クラウドを見据え、現在の自庁方式から単独クラウド方式に変更する方針を決めたとのことである。</p> <p>令和元年度においては、運用コストの削減、情報セキュリティ水準および災害時の業務継続性の向上を重点事項として、基幹系業務システム検討委員会や検討部会において次期システムの検討を行うとともに、基幹系業務システム事業者に対してRFIおよび各システムのデモンストレーションを実施したほか、地域情報化アドバイザーの支援を受け仕様書等を作成している。</p> <p>次期システムでは、運用コストの抑制はもとより、法改正等に伴う改修経費の抑制や自治体クラウドへの移行を視野に入れ、極力ノンカスタマイズによるシステムの標準化に努められたい。</p>	<p>運用コストについては、システム運用委託経費として毎月1,158万4千円のほか、機器リース代が発生しているが、次期システムではクラウドサービスを利用するため、サービス利用料が60か月で5億4,547万3千円、1月当たり909万1千円となるため、運用コストの削減が図られる。</p> <p>法改正等に伴う改修経費の抑制については、選定された事業者によると、「毎年変更が発生する税制改正等、国等の機関が当該費用の全部または一部を負担しないような軽微な法制度改正には利用料の範囲で対応し、大規模な法制度改正においては、原則補助金の範囲内で対応する。」としており、改修経費が抑制できるものである。</p> <p>ノンカスタマイズによるシステムの標準化については、理事者からの指示にもとづき、その方向で進めている。</p> <p>なお、国では自治体の業務システムの標準化・共通化を進めるとともに、クラウドサービスを早期に整備し、運用を開始する予定である。こうした国の動きを注視しながら、自治体クラウドへの移行を視野に入れ、適切に対応していく。</p>
12	情報システム課	<p>○無線LANの活用について</p> <p>無線LANについては、現在、災害対策本部室等に設置し検証作業を行い、問題なく使用できているとのことである。</p> <p>今後は、無線LANを全庁的に設置し、職員の端末も無線LAN対応のノートパソコンへ更新することにより、会議等も電子化できるとのことから、セキュリティ面には十分注意の上、庁内の電子化およびペーパーレス化をより推進されたい。</p>	<p>庁内の無線LANについては、令和3年度に全て暗号化通信を行うこととし、このほかにも外部からの不正アクセスを防ぐ等のセキュリティ対策を講じる予定である。</p> <p>今後も、機器の更新時期に合わせ、職員が使用する機器を刷新することにより庁内の電子化およびペーパーレス化を推進する。</p>
13	検査担当	<p>○検査の充実について</p> <p>工事検査および委託検査は、効率的かつ着実に遂行するため事前準備を十分に行った上で、契約書や設計図面等にもとづき施工されているかなど、複数の視点からチェックを実施している。工事に関しては、履行</p>	<p>工事、委託の検査につきましては、執行計画にもとづく計画的発注、工事途中での担当課への進行状況の聴取、現場の確認を行い、工事完了後、検査業務を効率的に遂行できるよう関係各課に周知し進めております。物品検査におきましても、多種多様、様々な納品形態の物品購入が増えてい</p>

番号	主管課等	指摘等の概要	措置内容
		<p>状況の確認が重要であることから、引き続き検査の充実に努められたい。</p> <p>物品検査では、検査品目も多岐にわたっており、令和元年度は文化交流センターのオープンに伴う新たな備品検査等もあり、前年度より約100件増の556件であった。また、システム関連においてライセンスやソフトのダウンロードによる形のない納品に対しては、証書やパソコンの画面上で動作確認も含めた検査を実施しているとのことであった。</p> <p>近年、納品形態も多様化していることから、今後も様々な納品形態に対応できるよう情報収集を行い、確実な検査を実施するよう要望する。</p>	<p>る中、幅広く情報収集し、関係課とも連携し検査を実施、特にシステム関連のライセンス取得やソフトウェア等の納品につきましても、契約書、仕様書、ライセンス証書等関係書類の確認、類似の事例等を参考に、検査を行っております。</p> <p>今後も、様々な変化、件数の増加等にも対応できる効率の良い検査スケジュールを計画し、厳正かつ確実な検査の実施に務めてまいります。</p>
14	共通（全庁的 事項）	<p>○情報セキュリティ対策について</p> <p>マイナンバー制度が導入され、個人情報等のセキュリティ対策がより厳格化されている中、情報セキュリティポリシーにもとづき、ソフトとハードの両面において人的対策、物理的対策および技術的対策を行うとともに、情報安全管理支援業務委託により専門家の支援を受けて安全対策に鋭意取り組まれている。</p> <p>特に、情報漏えい等の事故においては、一般的に人的ミスによるものが多く、その対策が必要不可欠であることから、引き続き、職員研修等の充実に取り組まられたい。</p> <p>また、市においては、個人情報ははじめ様々な情報を取り扱っている。日々、常に新たな脅威にさらされている状況下では、職員一人ひとりが情報管理の重要性を再認識し、適正な管理の徹底に努められるよう要望する。</p>	<p>人的対策については、対象の全職員に対し、「情報セキュリティ」「個人情報保護」「サイバーセキュリティ」の研修を行い、情報管理の徹底を図っている。</p> <p>物理的・技術的対策については、専門家の意見を参考に様々な脅威に対応ができるよう機器等の整備を行ってきており、引き続き整備を行っていく。</p> <p>令和3年度の対応であるが、情報セキュリティ事故が発生した場合の対応フローを作成し、万一に備えた体制の整備を図った。作成した対応フローは、各部課長にメールで送付し周知を図った。</p>
15	共通（全庁的 事項）	<p>○電子申請の活用促進について</p> <p>青梅市では「東京電子自治体共同運営協議会」の電子申請システムを利用しており、平成30年度には東京電子自治体共同運営協議会職員を招致し、庁内の情</p>	<p>令和2年10月13日開催の経営会議において、申請・手続等のオンライン化について協議され、各種の申請等のオンライン化の取組を推進して</p>

番号	主管課等	指摘等の概要	措置内容
		<p>報リテラシー研修として作成・運用研修を行ったことで、各課の運用が向上し、令和元年度で電子申請は32項目となり、約1,500件の利用実績があったとのことである。</p> <p>国においては行政手続のオンライン化が原則とされ、地方自治体においても、努力義務が課せられたところである。市民の利便性向上、行政の効率化のほか、コロナ禍で新しい生活様式が求められている中、接触機会を減らすためにも、各部署においては、事務手続に関して電子申請対応可能なものについて洗い出しを行い、電子申請のコンテンツを増やすことに積極的に取り組まれることを要望する。</p>	<p>いくことが決定された。</p> <p>これを受け、令和2年度電子申請サービス申請様式作成業務委託において、7課の30手続について電子申請が行える体制を整えた。</p> <p>東京電子自治体共同運営協議会の電子申請システムの研修は年2回行われており、開催通知が届き次第、各課に対し人員を募り参加を促している。</p> <p>今後も継続して、各課における電子申請様式作成の促進を図っていく。</p>

財政援助団体等監査 健康福祉部（高齢者支援課）、青梅市シルバー人材センター 令和3年3月30日 青監第68号

番号	主管課等	指摘等の概要	措置内容
1	青梅市シルバー人材センター	<p>○補助金の申請および実績報告について</p> <p>シルバー人材センターにおいては、会計を公益目的事業会計と法人会計に区分し管理している。</p> <p>運営費補助金の交付申請書および実績報告書において、交付申請書では公益目的事業会計のみが記載されているが、実績報告書では公益目的事業会計と法人会計の合計額が記載されていた。なお、正味財産増減計算書における受取市補助金等については、全額が公益目的事業会計となっている。</p> <p>令和元年度は、運営費補助金と重点推進事業補助金の2種類の補助金を受けているが、運営費補助金の実績報告書には、重点推進事業の経費が含まれていたほか、「事務所警備委託料」として交付決定通知書の対象経費内訳にない経費も記載されていた。</p>	<p>監査結果について、以下のとおり青梅市シルバー人材センターから回答があった。</p> <p>監査結果について市と協議を行い、令和2年度補助金の実績報告書から会計区分、経費内訳について、市担当職員とシルバー事務局担当職員が互いにチェックできるような付属資料（市補助金充当内訳明細書）を作成し、公益目的事業の科目区分ごとの経費内訳を明確化した。</p> <p>令和2年度、3年度に重点推進事業はないが、今後、実施する場合には、運営費補助金とは別に区分し、それぞれ別に経理することとした。</p> <p>安全就業推進員賃金については、雇用実績がないため、令和2年度の実績報告書から項目を削除した。なお、令和3年度についても雇用の見込みはないため交付申請書に記載していない。</p>

番号	主管課等	指 摘 等 の 概 要	措 置 内 容
		<p>また、安全就業推進員については、臨時職員で対応する予定で交付申請され、実績報告でもその賃金 120 万円として報告されているが、実際には職員が対応したため雇用はなかったとのことであった。</p> <p>補助金は、交付金額の積算時に補助対象経費からの減額があるため、実際には、職員や臨時職員の人件費は全額が交付されておらず、その人件費に充当しているとのことであった。</p> <p>補助金の対象経費については、市と協議するとともに、交付申請および実績報告の整合性を図り、補助金の原資が市税等であることに特に留意し、内容および金額については十分に精査され正確に記載されたい。</p>	
2	青梅市シルバー人材センター	<p>○金銭取扱担当者について</p> <p>金銭取扱担当者については、長年、同じ職員が携わっているとのことであった。日々の終業時において現金出納簿と保管現金の金種票との確認を複数の職員と経理責任者で行い、月末には保管現金、現金出納簿および残高試算表の現金残高との照合や、金融機関から取り寄せた残高証明書、預金通帳および残高試算表の普通預金残高との照合を複数の職員と経理責任者で行うなど、管理は正しく行われていると考えるが、事務の共有化およびリスク回避のため、定期的に変更することを要望する。</p>	<p>監査結果について、以下のとおり青梅市シルバー人材センターから回答があった。</p> <p>金銭取扱担当者については、常に正副担当者を決め、常にチェック・牽制できるようにするとともに、正担当者を定期的に変更することとします。</p>

番号	主管課等	指 摘 等 の 概 要	措 置 内 容
3	青梅市シルバー人材センター	<p>○シルバー人材センターの運営について</p> <p>シルバー人材センターは、運営費補助金の効果として、事業の拡大、増加や会員の就業機会の確保を図ることを挙げている。</p> <p>令和元年度は、ハローワーク、青梅商工会議所、老人福祉施設、幼稚園、保育園、大手スーパーなどに出向き、事業紹介パンフレットを配布し、就業開拓に努めたとのことである。</p> <p>一方、会員の就業率は、全体で71.1パーセントと前年度と比較して向上はしているものの、東京都の市町村の中では下位とのことであり、会員も年々減少してきている状況である。</p> <p>高齢化社会にあって、働く意欲があり、地域貢献を望まれる高齢者の方に対して、多様な就業機会を提供していく上で、シルバー人材センターの果たす役割はますます重要なものとなっている。</p> <p>コロナ禍の影響により、受託事業等を拡大していくことは厳しいことと考えるが、公共事業のほか民間企業等へ積極的に働きかけを行い、新規事業の開拓と就業機会の拡大に取り組まれることを切に願うものである。</p>	<p>監査結果について、以下のとおり青梅市シルバー人材センターから回答があった。</p> <p>コロナ禍の中での就業開拓、会員の確保は非常に厳しい状況ではあるが、この時期をシルバー人材センター事業の普及啓発を図る期間と捉えて、事業紹介パンフレット、会員募集パンフレットなどにより、市民、市内事業所へのPR活動を強化していきます。</p>
4	高齢者支援課	<p>○補助金の対象経費について</p> <p>シルバー人材センターは、平成24年度に社団法人から公益社団法人となり、会計区分が、公益目的事業会計と法人会計に区分された。</p> <p>しかしながら、その会計区分については市の運営費補助金交付要綱には反映されておらず、補助対象経費が公益目的事業会計のみなのか、法人会計分を含むのか明確となっていない状況である。東京都シルバー人材センター事業補助金交付要綱（以下「東京都補助金交付要綱」という。）では、補助対象経費を公益目的事</p>	<p>シルバー人材センター運営費補助金交付要綱については、補助対象経費となる会計区分を公益目的事業会計に限定するとともに、重点推進事業補助金についても記載する方向で、令和3年度中に要綱改正を行う。</p> <p>また、監査結果を踏まえ、令和3年度の全国シルバー人材センター事業協会賛助会費については、青梅市から支払いを行った。</p>

番号	主管課等	指 摘 等 の 概 要	措 置 内 容
		<p>業費と明確に定めているため、市においても同様に明確化することを要望する。</p> <p>併せて、重点推進事業補助金については、市では要綱等に記載がない状況である。このことについても東京都補助金交付要綱のように明文化されたい。</p> <p>また、全国シルバー人材センター事業協会の賛助会員の会費について、青梅市長宛てに請求が来ているが、シルバー人材センターへ補助金として交付し、支払われている。青梅市長宛てに来ていることから、青梅市での支払とするよう検討されたい。</p>	
5	高齢者支援課	<p>○補助金の積算根拠について</p> <p>運営費補助金交付決定通知書において、「国補助金減額分」、「都補助金減額分」および「事務費充当減額分」として減額措置が講じられているが、減額の考え方や根拠が不明確であるとともに、各補助対象経費にいくら充てられているか分からない状態となっている。補助金については、市民に分かりやすい根拠とすべきである。減額の基準について要綱へ規定することや、減額という考え方をなくすなど、改めて原点に立ち返り補助金の透明性を確保されたい。</p> <p>なお、事務費充当減額分の計算に誤りがあった。今後は、複数人での確認を行うとともに、シルバー人材センターと協議し、適切に処理するよう要望する。</p>	<p>令和3年度より、シルバー人材センター運営費補助金交付決定通知書の記載について、減額措置を削除し、補助対象経費が明確になるよう変更を行った。</p> <p>事務費充当減額分の計算誤りについては、今後、複数人での積算額の確認を行うことで、再発を防止するよう努める。</p> <p>また、令和元年度分の計算誤りによって発生した補助金の差額 17 万 9,000 円については、シルバー人材センターと協議した結果、令和3年度において返還することで合意した。</p>
6	高齢者支援課	<p>○補助金の交付について</p> <p>運営費補助金の交付については2回に分け交付されているが、1回目で全体の8割を交付しており、市の財政面からも一度に多くの支出をすることは負担が大きいと考える。対象経費の交付時期を精査し、適切な額での交付を要望するとともに、交付回数についても四半期ごとにするなどの検討をされたい。</p>	<p>シルバー人材センター運営費補助金については、要綱中に交付時期および交付回数に関する規定がないため、交付時期を要綱中に明記するとともに、回数も四半期ごとに変更する改正を令和3年度中に行う予定である。</p> <p>なお、令和3年度の運営費補助金については、監査結果を踏まえ、交付時期を5月・7月・10月・1月の年四回、交付額を四分の一ずつ分割して交付することとした。</p>

番号	主管課等	指 摘 等 の 概 要	措 置 内 容
7	高齢者支援課	<p>○補助金の実績報告書について</p> <p>シルバー人材センターから提出された補助事業等実績報告書については、青梅市補助金等交付規則第15条第2項の規定にもとづき、領収書等の添付は求めておらず、平成30年度分までは現地での聞き取り調査を行っていたとのことであった。しかし、令和元年度分はコロナ禍のため現地確認は行わなかったとのことである。</p> <p>補助金は人件費、OA関係費、保険料等であり、領収書類について多くはないと考えられるため、添付を求めるとともに、領収書類がないものは会計帳簿や財務諸表等で確認を行うなど、改めて補助金交付にかかる一連の事務処理について検証するとともに、補助金交付の適正性が立証できるよう、実績報告書の厳正な審査をされたい。</p>	<p>監査結果を踏まえ、令和2年度実績報告書には、OA関係費および保険料等の支出が確認できる書類の写しの添付を求めるとともに、複数人で内容確認を行った。また、人件費等についても、担当職員および担当係長でシルバー人材センターを訪問し、帳票類の現地確認を行うことで、補助対象経費が適正に執行されていることを確認した。</p>
8	高齢者支援課	<p>○補助金の見直しについて</p> <p>運営費補助金は、シルバー人材センターの育成を図り、老人福祉の増進に寄与することを目的に、人件費や運営費に関し補助しており、その必要性は十分理解するところである。</p> <p>しかしながら、財政状況が非常に厳しい中であって、各種補助金の見直しについては、シルバー人材センターに対する運営費補助金についても例外とはならない状況である。</p> <p>高齢者支援課においては、毎年度、シルバー人材センターから提出される要望書にもとづき、事業の実施状況などについてシルバー人材センター担当者とヒアリングを実施し、適時見直しを図っているとのことである。引き続き、「青梅市補助金等の見直しに関する指針」にもとづき、補助対象経費が真に必要な経費であり、効率的、効果的に使用されているか検証し、適正</p>	<p>シルバー人材センターについては、元気高齢者の活躍の場を提供するため、地域包括ケアシステムの一翼として重要な役割を果たしているものと考えているところである。</p> <p>シルバー人材センターから提出される要望書については、これまでも内容の精査を行い、補助対象経費の見直しを行ってきたところではあるが、今後についても、シルバー人材センターの運営状況について留意するとともに、補助金が適正かつ効果的に使用されるよう継続的な検証を行っていく。</p>

番号	主管課等	指 摘 等 の 概 要	措 置 内 容
		な補助金の執行に努められたい。	